

G20 女性活躍担当大臣会合議長総括（日本語仮訳）

G20 女性活躍担当大臣会合の第 2 回会合は、G20 南アフリカ議長国の中、2025 年 10 月 31 日に南アフリカ・ヨハネスブルグで開催された。本会合は、第 4 回世界女性会議の開催、並びに北京宣言及び行動綱領採択から 30 周年という文脈の中で行われた。

この大臣会合は、ジェンダー平等、並びに全ての女性及び女児のエンパワーメントに対する世界的なコミットメントを再確認する機会を提供した。女性のエンパワーメントに関する作業部会（EWWG）による広範な議論にもかかわらず、最終的な大臣宣言について合意には至らなかった。

議長声明は、このプロセスにおける審議と成果を反映している。

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、包摂的かつ持続可能な成長への重要な道筋として、相互に関連する三つの柱を優先することにより、G20 の議題の中心に据えられた。これらの主要な優先事項は、(i) ケアエコノミーの推進、(ii) 女性の金融包摂の拡大、(iii) ジェンダーに基づく暴力及びフェミサイド（GBVF）の根絶である。

閣僚らは、無償のケア労働及び家事労働の認識、削減及び再分配、並びに有償のケア労働に報い、代表することが、女性のエンパワーメントと前進を阻む構造的障壁に対処するために不可欠であることを認めた。閣僚らはまた、GBVF を終結させるための保護制度及び説明責任メカニズムの強化に向けた取組とともに、金融、デジタルツール及び起業の機会への女性のアクセス拡大を、推進した。

閣僚らは、南アフリカ議長国下において、EWWG が 4 つの技術会合、すなわち金融包摂に関するグローバル会議、ケアエコノミーに関する対話、及び肯定的な男性性に関する閣僚級対話を開催したことを評価した。閣僚らは、OECD、ILO、世界銀行、UN Women などの国際機関との複数の協働的パートナーシップを通じた貢献を認識した。これらの協力は、今後数年間にわたり G20 メンバーによって継続され得るプロセスへと結実した。

閣僚らは、これらの協力により多数の知識成果物が生み出されたことに留意した。これには、三つの主要優先事項に関する一連の政策ブリーフ、金融包摂に関する

行動計画及び測定枠組（2025～2030年）、並びに女性の起業促進及びジェンダー平等推進のために作成された要旨集に収録された一連の論文が含まれる。

大臣会合は、これらの共同の取組が、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの推進、分野横断的な政策の整合性の強化、並びにケア、金融包摂及び全ての女性及び女児の安全を、G20の枠組みにおける変革の不可欠な要素として組み込むことに対するコミットメントを確認するものであることを強調した。これは、SDG5、北京宣言及び過去のG20議長国下におけるコミットメントと整合するものである。

閣僚らは、2030年までに国家ケア戦略を策定することを広く支持した。ケアエコノミーが雇用創出、人材育成及び公平な成長に不可欠な社会的・経済的インフラを構成するという原則について強い一致があった。閣僚らは、肯定的な男性性を促進するために、そして変革の担い手として、男性及び男児を関与させることの重要性を強調した。さらに、閣僚らは、ジェンダー・デジタル・デバイドの解消、並びにジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに関する進捗を追跡するためのデータシステムの強化の重要性を強調した。

この会合における広範な意見の一致にもかかわらず、アルゼンチンによるジェンダー関連の基本用語を含めることに関する留保のため、コンセンサスには至らなかつた。「ジェンダー平等」「ジェンダー応答的な政策」「男女間賃金格差」「ジェンダーに基づく暴力」「ジェンダー・デジタル・デバイド」「ジェンダー・ステレオタイプ」及び「全ての女性及び女児」への言及、並びに持続可能な開発のための2030アジェンダ及びSDG5への言及に対して異議が唱えられた。一部の代表団も、「性と生殖に関する健康及び生殖に関する権利」を含むこれらの用語の一部に懸念を表明したが、妥協し合意に達する意思はあった。

ニューデリー・サミットにおける首脳による、全ての女性及び女児のエンパワーメントを促進、推進及び加速し、ジェンダー平等を達成するための女性エンパワーメントに関する部会の設立という前向きな決定にもかかわらず、閣僚らはコンセンサスに基づく宣言を採択することができなかつた。この作業部会が二年連続

で大臣宣言を採択できなかったことは、深い遺憾と甚だしい悲しみをもって受け止められる。

これは、世界的な地政学、女性の権利に対する持続的な反発、及び苦労して得られた成果の後退に起因するものであり、G20においてさえも例外ではない。残念なことに、女性及び女児が G20 の中で声を失いつつあり、この状況は、あらゆる地域における複数かつ交差する形態の差別の高い発生率、並びにジェンダーに基づく暴力及びフェミサイドによって悪化している。ジェンダーという概念が性的指向及びジェンダー・アイデンティティに矮小化されていることは驚くべきことである。

それにもかかわらず、議長は、G20 メンバーの大多数の間に強い一致があることを認識し、交渉全体を通じて示された建設的な関与と柔軟性の精神を評価する。

今後の G20 議長国は、南アフリカ議長国の方で達成された進展を基盤として取り組むことが奨励される。議長として、全ての女性及び女児の完全かつ平等で意味のある参加、全ての女性及び女児のエンパワーメント、並びにジェンダー平等の達成を推進するという G20 の共有された責任に対する、全ての閣僚の積極的な関与と再確認に感謝の意を表する。